

令和4年2月

令和4年度当初予算の概要

山形県後期高齢者医療広域連合

目 次

1	令和4年度当初予算の概要について……………	1
2	一般会計予算について……………	1
3	特別会計予算について……………	2

1 令和4年度当初予算の概要について

令和4年度は、後期高齢者医療制度が開始されてから15年目となる。

令和4年10月1日から制度改正が行われ、現役並み所得者を除く、一定以上の所得のある方の医療費の窓口負担割合が1割から2割へ見直される。

また、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、健全な財政運営を維持するため、2年ごとに保険料率の見直しを行っている。そのため、令和4年度及び令和5年度の保険料率は、診療報酬改定や窓口負担割合見直しなどの影響を勘案し定めることとなる。

今後、高齢化の急速な進展に伴い、令和4年度以降に団塊の世代が75歳以上となり、被保険者が大きく増加していくことが予想されている。医療給付費について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響などにより令和3年度の医療給付費は減少しているものの、1人当たり及び1日当たりの医療費が増加傾向で推移している。このような状況を勘案し、算定した保険料率をもとに令和4年度の予算編成を行った。

保険者として、被保険者の健康寿命の延伸及び健康保持増進のため、生活習慣病等の発症や重症化の予防をはじめとする高齢者の特性を踏まえた各種保健事業を、市町村との連携を強化し取り組む。さらに、医療費の適正化を推進するため、医療費通知やジェネリック医薬品利用促進、第三者行為求償などの取り組みを推進し、後期高齢者医療制度の安定的な運営に努める。

2 一般会計予算について

一般会計予算は、主に事務局経費である総務管理費のほか、議会費、選挙費、監査委員費、社会福祉費（特別会計への繰り出し）などであり、総額は6億3,008万7千円を計上、前年度比1,934万2千円、3.17%の増となった。

(1) 歳入予算について

① 1款 分担金及び負担金

市町村からの負担金6億2,933万8千円を見込んだものであり、前年度比1,933万円、3.17%の増となった。各市町村の負担金の額は、広域連合規約第18条に定める共通経費のルールに基づき、均等割10%、高齢者人口割45%、人口割45%により算定した額である。

- ② 2款 財産収入
財政調整基金の利子を見込んだものであり、5千円を計上した。
- ③ 3款 繰入金
前年度と同様、存目として1千円を計上した。
- ④ 4款 繰越金
前年度と同様、存目として1千円を計上した。
- ⑤ 5款 諸収入
預金利子及び遠隔地から派遣されている職員の借上げ住居使用負担金等74万2千円を見込み、前年度比1万2千円、1.64%の増となった。

(2) 歳出予算について

- ① 1款 議会費
定例会開催（7月、2月）に係る経費及び議員報酬など、前年度同額の62万2千円を計上した。
- ② 2款 総務費
総務費は、1億9,486万3千円、前年度比181万7千円、0.92%の減となった。
1項総務管理費については、市町村からの21名の職員派遣に係る人件費負担金1億6,893万7千円のほか、事務局経費など総額1億9,473万円を計上した。2項選挙費は委員会開催経費4万8千円を、3項監査委員費は監査に係る経費8万5千円をそれぞれ計上した。
- ③ 3款 民生費
特別会計への事務費分として市町村負担金を繰り出すため、4億2,960万2千円を計上し、前年度比2,115万9千円、5.18%の増となった。
- ④ 4款 予備費
不測の事態に対応するため、前年度同額の500万円を計上した。

3 特別会計予算について

特別会計予算は、療養の給付や葬祭費の支給などの保険給付費、被保険者の糖尿病等の生活習慣病の早期発見を目的とした健康診査などの保健事業費のほか、総務費、特別高額医療費共同事業拠出金などであり、総額1,532億5,715万6千円を計上、前年度より33億5,138万1千円、2.24%の増となった。

(1) 歳入予算について

① 1 款 分担金及び負担金

市町村からの負担金は、262 億 5,346 万 7 千円を計上し、前年度比 9 億 664 万 5 千円、3.58%の増となった。

1 項 1 目保険料等負担金は、前年度比 6 億 7,042 万 7 千円増の 140 億 6,683 万 6 千円を計上しており、内訳は、広域連合が賦課し市町村が徴収する保険料 108 億 6,341 万 5 千円、及び、保険料軽減分への保険基盤安定繰入金（県 3/4、市町村 1/4 負担）32 億 342 万 1 千円を計上した。

2 目療養給付費負担金は、前年度比 2 億 3,621 万 8 千円増の 121 億 8,663 万 1 千円を計上しており、これは自己負担割合が 3 割の現役並み所得者を除いた、自己負担割合が 1 割及び 2 割の被保険者の医療給付費に対する市町村の定率負担（1/12）分である。

② 2 款 国庫支出金

国からの支出金は、520 億 5,120 万 5 千円を計上し、前年度比 8 億 3,129 万 1 千円、1.62%の増となった。

1 項 1 目療養給付費負担金は、自己負担割合が 3 割の現役並み所得者を除いた、自己負担割合が 1 割の被保険者の医療給付費に対し、国が一定割合（3/12）支出するもので、前年度比 7 億 865 万 5 千円増の 365 億 5,989 万 3 千円を計上した。

2 目高額医療費負担金は、高額な医療費（レセプト 1 件当たり 80 万円超）について、1/2 を公費で負担するもので、国の負担割合（1/4）に応じた 7 億 3,514 万 9 千円を計上し、前年度比 2,773 万 3 千円の増となった。

2 項 1 目調整交付金は、広域連合間の被保険者の所得格差による財政力の不均衡を是正するために交付されるもので、前年度比 8,464 万 9 千円増の 146 億 7,521 万 7 千円を計上した。

2 目民生費国庫補助金は、保健事業の実施や医療費適正化にかかるもので、前年度比 1,025 万 4 千円増の 8,094 万 6 千円を計上した。

③ 3 款 県支出金

県からの支出金は、129 億 2,178 万円を計上し、前年度比 2 億 6,395 万 1 千円、2.09%の増となった。

1 項 1 目療養給付費負担金は、国庫支出金同様、自己負担割合が 3 割の現役並み所得者を除いた、自己負担割合が 1 割の被保険者の医療給付費に対し、県が一定割合（1/12）支出するもので、前年度比 2 億 3,621 万 8 千円増の 121 億 8,663 万 1 千円を計上した。

2 目高額医療費負担金も、国庫支出金と同様、県の負担割合（1/4）に応じた 7 億 3,514 万 9 千円を計上し、前年度比 2,773 万 3 千円の増となった。

④ 4款 支払基金交付金

支払基金交付金は、596億5,846万5千円を計上し、前年度比7億6,632万1千円、1.30%の増となった。保険者から支払基金が後期高齢者支援金を徴収し、後期高齢者医療広域連合に対し交付するもので、自己負担割合が1割の被保険者の医療給付費の38.28%、及び自己負担割合が3割の現役並み所得者に係る医療給付費の88.28%に相当する額が交付される。

⑤ 5款 特別高額医療費共同事業交付金

特別高額医療費共同事業は、9,026万9千円を計上し、前年度比2,058万8千円、29.55%の増となった。著しく高額な医療に関する給付（1件当たり400万円を超えるレセプトの200万円超の部分）について、後期高齢者医療の財政に与える影響を緩和するため行われる。

⑥ 6款 財産収入

医療給付費等準備基金の積立金に対する利子収入分について、利率の変動があまりないことから、前年度同額の100万円を計上した。

⑦ 7款 繰入金

繰入金は、21億5,460万2千円を計上し、前年度比5億4,615万9千円、33.96%の増となった。

1項一般会計繰入金は、特別会計の事務費に充てるため一般会計から繰入れるものであり、前年度比2,115万9千円増の4億2,960万2千円を計上した。

2項基金繰入金は、令和4年度保険給付費分として医療給付費等準備基金から繰入を行うもので、17億2,500万円を計上した。

⑧ 8款 繰越金

前年度と同様、存目として1千円を計上した。

⑨ 9款 諸収入

諸収入は、1億2,636万7千円を計上し、前年度比1,642万6千円、14.94%の増となった。

1項1目延滞金、2項1目預金利子については、前年度と同様、存目として1千円ずつを計上した。

3項雑入について、1目第三者納付金は1億2,635万5千円を計上した。

2目返納金については、前年度と同様、存目として1千円を計上した。

3目雑入については、前年度同額の9千円を計上した。

(2) 歳出予算について

① 1款 総務費

総務費は、医療費通知書、高額療養費等支給決定通知、ジェネリック医薬

品差額通知等の作成業務委託料及び通信運搬費、システム運用支援業務委託料、電算処理業務委託料、レセプト点検等委託料、窓口負担割合見直しに関する業務委託等の経費で、前年度比 1,606 万 4 千円、3.28%減の 4 億 7,308 万 9 千円を計上した。

② 2 款 保険給付費

保険給付費は、1,518 億 9,179 万 7 千円を計上し、前年度比 31 億 7,204 万 2 千円、2.13%の増となった。

1 項療養諸費は、前年度比 30 億 8,040 万 4 千円増の 1,496 億 2,713 万 4 千円を計上した。内訳は、1 目療養給付費 1,487 億 6,737 万 4 千円、2 目療養費 8 億 5,965 万 9 千円、3 目特別療養費は存目として 1 千円、4 目移送費 10 万円をそれぞれ計上した。

2 項審査支払手数料は、レセプトの審査、医療機関への支払いを山形県国民健康保険団体連合会に委託する手数料であり、前年度比 2,246 万円増の 4 億 760 万 5 千円を計上した。

3 項高額療養諸費は、自己負担額が世帯の状況に応じた限度額を超えた場合支給するもので、前年度比 4,232 万 8 千円増の 12 億 660 万 8 千円を計上した。

4 項その他医療給付費は葬祭費及び傷病手当金であり、葬祭費は被保険者が死亡したとき、その葬祭を行った者に 5 万円を支給するもの、傷病手当金は新型コロナウイルス感染症に感染するなどして療養し労務に服することができない被保険者に支給するもので、前年度比 2,685 万円増の 6 億 5,045 万円を計上した。

③ 3 款 特別高額医療費共同事業拠出金

特別高額医療費共同事業は、著しく高額な医療に関する給付（1 件当たり 400 万円を超えるレセプトの 200 万円超の部分）について、後期高齢者医療の財政に与える影響を緩和するため全国規模で行われるものであり、実施団体である国民健康保険中央会への拠出金として、これまでの実績に基づき算出し、前年度比 2,058 万 8 千円、29.48%増の 9,041 万 9 千円を計上した。

④ 4 款 保健事業費

保健事業費は、前年度比 1 億 7,481 万 5 千円、29.00%増の 7 億 7,755 万円を計上した。

1 目健康診査費は、被保険者の糖尿病等の生活習慣病の早期発見を目的に、市町村へ委託して行う健康診査に係る経費で 4 億 1,312 万 1 千円を計上した。

2 目その他健康保持増進費は、令和 3 年度に 75 歳になった被保険者を対象に実施する歯周疾患検診に係る経費、保健事業推進テレビCMに係る経費、レセプトデータ分析業務委託料等、また、第 2 期保健事業実施計画の中間評価を踏まえ、各種訪問指導業務委託料、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業業務委託料を増額し、3 億 6,442 万 9 千円を計上した。

- ⑤ 5款 基金積立金
医療給付費等準備基金積立金として、前年度同額の100万円を計上した。
- ⑥ 6款 諸支出金
諸支出金は、過年度保険料の還付が主なものとなり、前年度同額の1,830万1千円を計上した。
- ⑦ 7款 予備費
不測の事態に対応するため、前年度同額の500万円を計上した。

